

行政文書一部公開決定通知書

上教総第1276-2号
令和5年 2月 17日

様

上尾市教育委員会



令和5年2月5日付けで請求のあった行政文書の公開については、上尾市情報公開条例第11条第2項の規定により、次のとおりその一部を公開することと決定したので、通知します。

公開請求に係る行政文書の名称又は内容	<p>2022.06.23 の議会調査特別委員会において、池田教育総務課長の発言にある「新しく設置をした庁内の検討委員会」について、発足から現在（本請求書受理日）までの開催回数・日程・出席した委員・検討内容等が判別できる文書・資料等。</p> <p>[特定した文書]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回～第4回上尾市学校施設更新計画検討委員会要点記録簿及び配布資料一式 <p style="text-align: right;">(受付番号 4-474)</p>
公開の方法	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 閲覧 2 写しの交付(郵送 有・無)</p>
公開の日時	<p>令和 5年 3月 2日 午前9時30分</p>
公開の場所	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 上尾市役所1階情報公開コーナー 2 その他()</p>
公開できない部分及び理由	<p>要点記録簿の発言内容は、意思決定に係る手続きの途上にある情報であって、その内容が未成熟であり、それを知った市民に不正確な理解や誤解を与え、不当に混乱を生じさせるおそれがある情報に該当するため、上尾市情報公開条例第7条第6号の規定により、公開できない。</p>
行政文書を公開できる時期	
担当課	<p>教育総務部 教育総務課 電話番号 048-775-9469</p>
備考	

(裏面に教示を記載)